

市町村名	事業名等	対象者・内容等
垂水市	空き家バンク制度	★ 垂水市では、空き家バンクとして市内の空き家を市のホームページ等に掲載し、利用を希望される方々へ紹介しています。 市は物件利用希望者と不動産業者等の仲介をいたしますが、交渉・契約に関する仲介行為は行いません。 <a href="http://www.city.tarumizu.lg.jp/chiiki/kurashi/sangyo/teju/sokushin.html">http://www.city.tarumizu.lg.jp/chiiki/kurashi/sangyo/teju/sokushin.html</a>
垂水市	定住促進住宅事業	★ 雇用促進住宅を購入(平成19年7月)し、定住促進住宅として活用します。 錦江町定住促進住宅 79戸 水之上定住促進住宅 80戸 1 家賃 錦江町定住促進住宅 35,750円(共益費込) 水之上定住促進住宅 34,750円(共益費込) 2 駐車場料金 1区画 1,000円
垂水市	住宅取得費等助成事業	★ 転入者で平成26年4月以降に住宅を取得した方に対し、取得費の一部を助成します。 ※住宅取得費用が500万円以上のもの。 1. 対象者(①～③を全ての要件を満たす方) ①H26.4.1以降に、市内で自ら居住するために一戸建て住宅を建設又は購入し、引き渡しを受けた方 ②引き渡しを受けた時点で、本市に転入してから2年以内の方(住宅に居住する世帯員全員が該当する場合のみ。) ③市税を滞納していない方 2. 助成内容 100万円(うち、10万円は市内商品券で助成。) +オプションメニュー(通勤費補助他選択)16万円上限
垂水市	小型合併浄化槽設置整備事業補助金	★ 小型合併浄化槽の普及を図り、設置する人に補助金を交付します(一部地域を除く)。 1 対象住宅 専用住宅 主に居住の用に供する建物または延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物で、事業活動に伴って生ずる汚濁水を排出しない建物。 2 要件 垂水市潮彩町2丁目、3丁目の区域及び垂水市大字牛根境の一部(川下、下芦戸、上芦戸、田村、中村、大園、中園、上園集落)区域を除く市内全域において、専用住宅に小型合併処理浄化槽を設置する者。 3 助成内容 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円 単独処理浄化槽撤去及び汲取り式からの切替の場合 上記金額に90,000円上乗せ
垂水市	交流体験施設【体験型】	★ 垂水市では、県外に居住する垂水市出身者または出身者と縁故のある者若しくはその家族が、垂水市民との交流を目的に田舎暮らしを体験できる簡易施設を開設しました。 なお、この施設の開設は、垂水市への定住希望者を掘り起こし、人口減対策に資する期待も併せ持つものです。 1 対象者 垂水市外在住者で垂水市民と交流を図ることを目的とする方 2 条件 施設の使用は1家族 使用期間は連続した2日以上14日以内 3 使用料 1家族日額3,000円(備品利用料等別途)